

平成27年3月12日現在

1. 商品名	・とうしんアグリサポートローン(日本政策金融公庫の「信用補完制度」活用)
2. 融資対象者	(1) 次のいずれかの条件を満たし、業歴3年以上で税金の滞納がない方 1. 認定農業者 2. 農業粗利益が200万円(法人の場合は売上1,000万円)以上の方 3. 農業所得が総所得(法人の場合は売上)の過半を占める方 (2) 株式会社日本政策金融公庫の補償を受けられる農業者
3. 資金使途	・農業の経営に必要な資金。但し、負債整理のための借換は対象外とします
4. 貸出形態	・証書貸付
5. 融資限度額	・100万円以上で、個人1,500万円以下、法人5,000万円以下 融資単位は10万円単位
6. 償還期間	・1年以上7年以内(据置期間1年以下)
7. 償還方法	・元金均等方式とし、年2回又は4回の償還
8. 融資利率	・固定金利 ・当金庫所定の金利とします
9. 担保	・原則として不要
10. 保証人	1. 法人の場合は、原則として法人代表者 2. 個人事業者の場合は、原則として当該事業に従事する配偶者を含む事業承継予定者
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課(0120-252-248 9:00~17:00)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 以下の東京の弁護士会(東京三弁護士会)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター (電話: 03-3581-0031 9:30~12:00/13:00~15:00)</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター (電話: 03-3595-8588 10:00~12:00/13:00~16:00)</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター (電話: 03-3581-2249 9:30~12:00/13:00~17:00)</p> <p>利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所(03-3517-5825 9:00~17:00)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)一もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問合せください。</p>

12. その他

- ・現在の融資利率につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120-330-111）までご照会ください
- ・お申込に際しては、事前の審査をさせていただきます
審査の結果、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください